

性暴力とは

あなたが望まない、同意のない性的な行為は、どのような理由、関係性であっても、すべて性暴力です。

性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。また、知らない人だけでなく、身近な同僚、同級生、友人、知人、夫婦や恋人の間でも起こります。

相手との関係が対等でなかったり、断れない状況や、はっきり嫌だと言えない状況で性的な行為があっても、それは本当の同意があったことにはなりません。

また、一つの行為に同意をしても、他の行為に同意したことにはなりません。

同意のない性的な行為の強要はすべて性暴力で人権侵害です。

AV出演の強要 JKビジネス レイプドラッグ

酔わせて性的行為を強要 SNSを利用した性被害

セクシュアルハラスメント 痴漢

性犯罪の規定が 令和5年7月13日から変わりました

強姦性交等罪は「不同意性交等罪」になりました。

暴行・脅迫・障害・アルコール・薬物・フリーズ・虐待・立場による影響力などが原因となって、

NOと思うこと NOと言うこと NOをつらめくこと

同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態

で、性交等やわいせつな行為をすると、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます。

やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお

性暴力の被害にあわれた方が、電話相談や面接相談などの総合的な支援を受けるための相談窓口です。

あなたが二次被害を受けることなく、安心して、ここからだの回復を図ることができるように一緒に考えます。

性暴力の被害に悩んでいる方の不安に寄り添い、秘密は守ります、安心して相談してください。

**ひとりで悩まず、お電話ください。
24時間365日
電話相談を受け付けます。**

- 個人情報、しっかりと守ります。
- 性別、年齢にかかわらず、どなたからのご相談もお受けします。

やまぐち
性暴力相談ダイヤルあさがお

全国共通ダイヤル#8891



※つながらないときは083-902-0889にお電話ください。
※山口県が運営しています。安心してお電話ください。

山口県男女共同参画相談センター
山口市湯田温泉5丁目1-1

<その他の相談窓口>

内閣府 性暴力に関するSNS相談
Cure time (キュアタイム)



警察庁 性犯罪被害相談電話(全国共通)
#8103

やまぐち 性暴力相談ダイヤル あさがお

性暴力被害にあわれたあなたへ
誰にも相談できずに悩んでいませんか？
あなたは何も悪くありません。
ひとりで悩まずお電話ください。

相談専用電話
全国共通ダイヤル

#8891



山口県

性暴力被害にあったら

性暴力は、こころやからだに強いダメージを与えます。こころやからだを守るために適切な対応が必要です。



妊娠や性感染症が心配

「妊娠が心配」という場合、被害から72時間（3日）以内であれば、緊急避妊薬を服用することによって、ほとんどの場合、望まない妊娠を防ぐことができます。

性感染症は、無症状の期間があり、症状に気づきにくい場合もあります。早めに医療機関で検査を受けることをお勧めします。



こころとからだに起こる、さまざまな反応

- 眠れない、夜に何度も目が覚める
- 食事が食べられなくなる
- 楽しかったことが楽しくなくなる
- 何も感じなくなる、考えられなくなる
- 気持ちが落ち込む、記憶がなくなる
- 被害の状況が突然よみがえる
- 人（異性）が怖い、人が信じられない 等

これらの反応は、被害にあった人の多くが経験するもので、誰にでも起こりうる当然の反応です。

その反応や様子は、一人ひとり違います。いったん落ち着いても再び調子が悪くなったりすることもあります。

回復にかかる時間は人それぞれです。カウンセリングなどの適切な支援を受けることは、あなたの心身の回復にとって非常に大切です。

家族や友人が被害を受けたら

大切な人や身近な人が性暴力被害を受けたことを知ったとき、家族や周囲の方も動揺し、ショックを受け、どのように対応してよいか、わからなくなります。

被害にあった人は、「私が悪かった」、「あのとき、気を付けていれば」等、自分を何度も責めたりします。

「あなたは悪くない」と伝えてください。本人の話を否定せず、話に耳を傾け、寄り添いそのまま受け止めてください。

お話を聞くあなた自身のこころとからだにも気を配り、無理をしないでください。ひとりで悩まず専門機関に相談するよう勧めてください。



こどもの被害について

こどもの性暴力被害は、身近な人でも気づきにくいものです。こどもは、なかなか被害を打ち明けられませんが、心身の不調や問題行動として現れることもあります。

こどもに被害を打ち明けられたら、こどものペースで話を聞いてください。話したくないことは、無理に聞き出さないようにしてください。

聞きすぎると、こどもの記憶に影響等を与える場合があります。なるべく早く、警察、児童相談所等に相談してください。



電話相談

性暴力被害に関する専門の研修を受けた女性相談支援員が対応します。

面接相談

あなたの気持ちに寄り添いながら、こころとからだのケアや、これからのことを一緒に考えます。

同行支援

医療機関や警察、弁護士事務所等に、女性相談支援員が付き添います。

医療的支援

被害直後は、妊娠や性感染症のおそれがあるなど、緊急に医療が必要となります。

緊急避妊薬の処方、性感染症の検査、ケガがある場合の応急処置等、必要な医療を受けることができます。

心理相談

臨床心理士・公認心理師等による心のケア（カウンセリング）を受けることができます。

法律相談

弁護士による法律相談を受けることができます。

<<医療費等公費負担>>

医療的支援、心理相談、法律相談について、公費負担を行うことができます。（条件・上限等があります。）